	□(9)　週間放送番組の編集に関する事項 □(10)　放送番組の審議機関に関する事項 □(11)　放送番組の編集の機構及び考査に関する事項 □(12)　災害放送に関する事項 □(13)　試験、研究又は調査の方法及び具体的計画 □(14)　試験の方法及び具体的計画 □(15)　放送事業と併せ行う事業及び当該事業の業務の概要 □(16)　将来の事業予定 □(17)　事業収支見積り □(18)　放送番組の主たる利用見込者 □(19)　免許の期間における事業並びに資産、負債及び収支の実績
23　備考	

短　　辺（日本産業規格Ａ列４番）

［３～６枚目　略］

［注１　略］

区　別	記　載　す　る　欄	備　　考
１　免許の申請の場合	2　3　4　5　6　7　8　9　10　11（注１）　12　13　14　15　16　17　18（注２）　19　20(注２)　21　22　23　24　25　26　27　28　29　30（注３）　31（注３）　32（注３）　33　34　35（注４）	（注１）　特定地上基幹放送局等の場合に限る。 （注２）　特定地上基幹放送局以外の地上基幹放送局又は特定地上基幹放送試験局以外の地上基幹放送試験局の場合に限る。 （注３）　基幹放送に加えて基幹放送以外の無線通信の送信をする無線局の場合に限る。 （注４）　受信障害対策中継放送若しくはコミュニティ放送を行う地上基幹放送局以外の地上基幹放送局又は地上基幹放送試験局の場合に限る。
２　変更の申請又は届出を行う場合	１（注１）　2　3　4　5　6　7　12（注１）　13　14　15(注２)　24（注３）　26（注４）　28（注５）　30（注６） 当該変更に係る記載欄	（注１）　予備免許中の変更を除く。 （注２）　16の欄から23の欄までに変更がある場合に限る。

23　［同左］	

短　　辺（日本産業規格Ａ列４番）

［３～６枚目　同左］

［注１　同左］

区　別	記　載　す　る　欄	備　　考
１　［同左］	［同左］	［同左］
２　［同左］	［同左］	（注１）　予備免許中の変更を除く。 （注２）　16の欄から23の欄までに変更がある場合に限る。